

第6次鹿角市総合計画後期基本計画

実施計画

令和2（2020）年度

笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角



鹿角市

目次

掲載ページ

I 実施計画の概要

1	総合計画の構成	1
2	基本構想	2
3	後期基本計画	3
4	実施計画	4
5	計画推進にあたっての行政経営方針	4
6	評価制度	5

II 重点プロジェクト（総合戦略）関連事業

1	『産業力強化プロジェクト』（笑顔あふれる雇用をつくる）	6
2	『移住・交流推進プロジェクト』（笑顔あふれる人の流れをつくる）	10
3	『角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト』（笑顔あふれる人の流れをつくる）	11
4	『子どもの笑顔きらめきプロジェクト』（笑顔あふれる若い世代の希望をかなえる）	13
5	『みらい輝く人づくりプロジェクト』（笑顔あふれる雇用をつくる、笑顔あふれる地域をつくる）	15
6	『まちなか賑わい創出プロジェクト』（笑顔あふれる地域をつくる）	17
7	『地域コミュニティ活力再生プロジェクト』（笑顔あふれる地域をつくる）	18
8	『健康生き生き長寿社会プロジェクト』（笑顔あふれる地域をつくる）	20

III 基本目標別事業計画

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱 1-1	活力を生む農林業の振興	
施策 1-1-1	農業経営体の育成強化	22
施策 1-1-2	農業生産の振興	23
施策 1-1-3	農地の保全	26
施策 1-1-4	林業の振興	26
施策大綱 1-2	活力を生む商工業の振興	
施策 1-2-1	商店街の活性化	27
施策 1-2-2	地域産業の活性化	28
施策 1-2-3	雇用の安定	29
施策大綱 1-3	賑わいを生む観光業の振興	
施策 1-3-1	観光の振興	30
施策 1-3-2	地域間交流の推進	32

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

施策大綱 2-1	笑顔で暮らせる福祉の充実	
施策 2-1-1	地域福祉の充実	35
施策 2-1-2	子育て支援の充実	36
施策 2-1-3	高齢者福祉の充実	38
施策 2-1-4	障がい者福祉の充実	39

施策大綱 2-2	健やかに暮らせる保健・医療の充実	
施策 2-2-1	健康づくりの推進	41
施策 2-2-2	母子保健の充実	42
施策 2-2-3	地域医療体制の充実	43
基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり		
施策大綱 3-1	地域を結ぶ交通基盤の整備	
施策 3-1-1	公共交通の確保	45
施策 3-1-2	道路網の整備	46
施策大綱 3-2	快適に暮らせる住環境の整備	
施策 3-2-1	地域情報化の推進	47
施策 3-2-2	生活排水処理の推進	47
施策 3-2-3	水道水の安定供給	48
施策 3-2-4	市街地の整備	49
施策 3-2-5	住宅の整備	50
施策大綱 3-3	人と自然に優しい環境づくり	
施策 3-3-1	快適環境の創出	50
施策 3-3-2	循環型社会の推進	51
施策大綱 3-4	安全に暮らせる市民生活の確保	
施策 3-4-1	防災体制の充実	52
施策 3-4-2	消防・救急体制の充実	53
施策 3-4-3	地域安全対策の充実	55
基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり		
施策大綱 4-1	子どもが輝く学校教育の推進	
施策 4-1-1	学校教育の充実	57
施策大綱 4-2	地域をつくる生涯学習・スポーツ・文化の推進	
施策 4-2-1	生涯学習の推進	59
施策 4-2-2	スポーツの推進	60
施策 4-2-3	芸術・文化の振興	62
基本目標 5 参加と連携を促進するまちづくり		
施策大綱 5-1	市民参加と地域づくりの推進	
施策 5-1-1	地域コミュニティの活性化	64
施策 5-1-2	ライフデザインの支援	65
施策 5-1-3	国際交流の推進	66
施策 5-1-4	鹿角ライフの促進	66
施策大綱別事業費概算		68
【参考】	成果指標一覧	69
	実施計画に関連する市策定の諸計画等	75

Ⅰ 実施計画の概要

1 総合計画の構成

総合計画（現在は第6次の計画）は、長期的な展望に立ち、総合的で計画的なまちづくりを推進するための指針として、分野ごとの個別計画の最も基本となる計画です。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層で構成されます。

■ 基本構想（平成23年度～令和2年度）

基本構想は、将来都市像やまちづくりの基本目標、施策大綱等を明らかにするものです。計画期間を平成23年度から令和2年度までの10年間としています。

■ 基本計画（計画期間5年で前期・後期の2期）

基本計画は、基本構想に示した将来都市像を実現し、基本目標を達成するために必要な施策を総合的かつ体系的に示すものです。

基本構想の計画期間の10年を前期と後期の5年間に分けた計画とします。

■ 実施計画（計画期間3年で毎年見直し策定）

実施計画は、基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業を定めるものです。

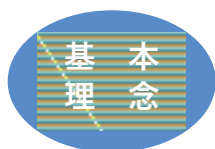
社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、政策評価により、毎年度見直しを加え、向こう3年間の具体的なスケジュールを示します。



2 基本構想

第6次鹿角市総合計画基本構想では、「共動」を基本理念としてまちづくりを推進することとし、将来都市像「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」の実現と将来人口3万人台の確保を掲げています。そして、その実現に向けて5つの基本目標と12の施策大綱を体系的に設定しています。

まちづくりの基本理念

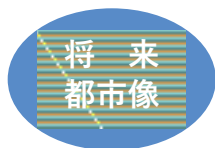


「共動のまちづくり」

ライフスタイルが多様化する中、行政の対応だけでは解決が難しい生活に密着した課題が増えてきています。また、自治会をはじめとする地域コミュニティの活動の低下に伴い、これまで地域が解決してきた課題への対応が難しくなるケースが増えてきています。行政だけでこうした新たな課題に対応することは徐々に難しくなっており、地域全体での創意工夫が求められています。

市民、自治会、市民団体、企業や行政など、様々な主体が持つ知恵と力を結び合わせることで、まちづくりの新しい力が創り出されます。それぞれが責任と役割を認識しながら、課題解決に向かって共に活動を進める。この「共動」を基本理念としてまちづくりを推進します。

まちづくりの将来像



「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」

将来都市像は、鹿角市が目指すまちの姿として、市民みんなで進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

地域の“つながり”によって誰もが安心して暮らせる地域力の向上、多種多様な“つながり”によって活力を創出していく産業力の向上、こうした地域の力を総合的に向上させることで、住んでいる人たちの笑顔があふれ、いつまでも住み続けたいようなまちの実現を目指します。



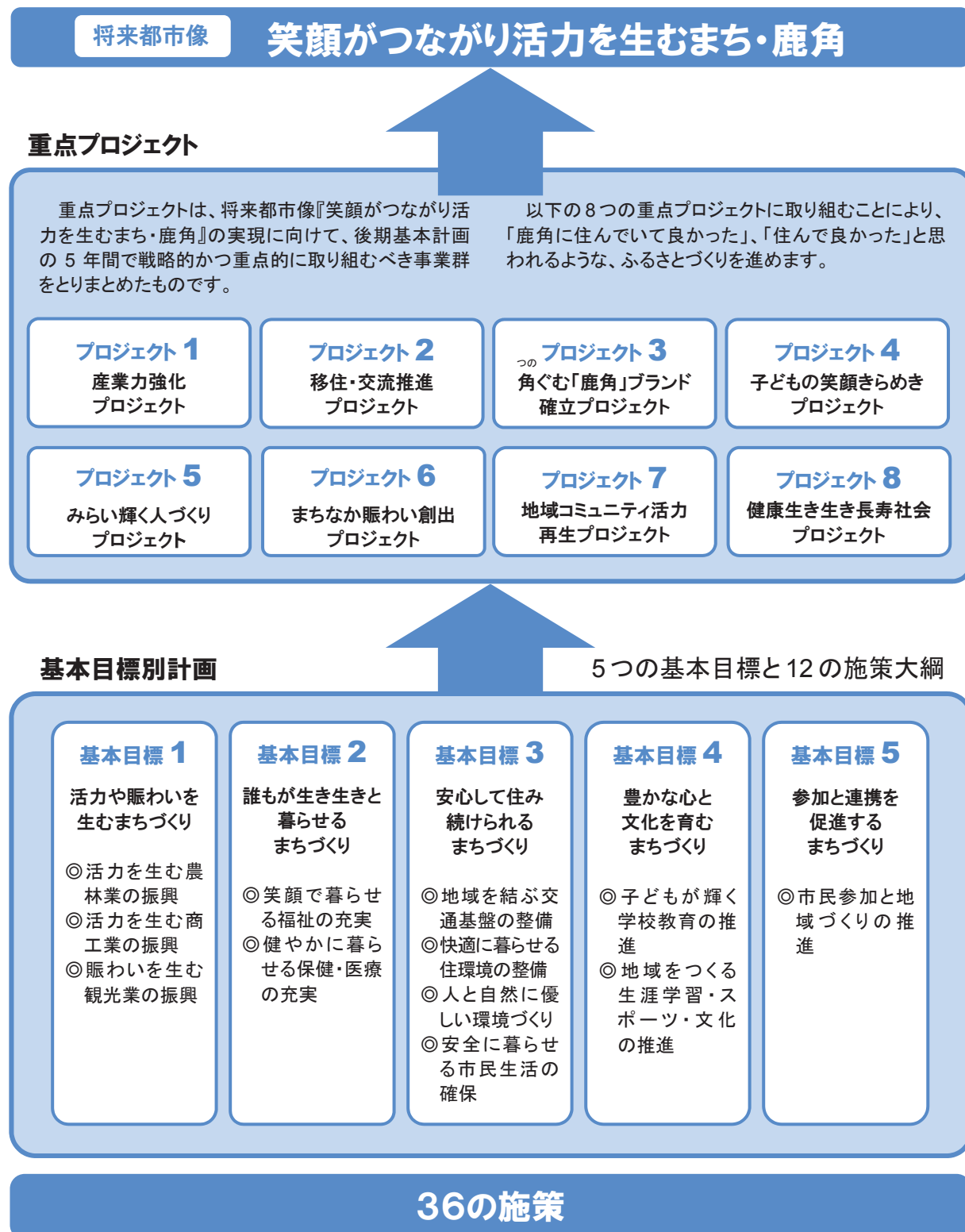
「3万人台の人口確保」

国全体の人口が減少する中、鹿角市の人口も令和2年までには3万人を下回ると推計されています。

将来都市像の実現に向けて、人口は重要な条件となります。働く場の確保や子育て支援の充実、さらに、住んでいて良かった、住んで良かったと思えるようなふるさとづくりを進めるなど、定住・移住施策を積極的に推進し、令和2年において3万人台の人口を確保することを目標とします。そして、人づくりと移住・交流によって、少子高齢化が進む中であっても、地域社会や産業の担い手が活躍する持続的な地方都市を目指します。

3 後期基本計画

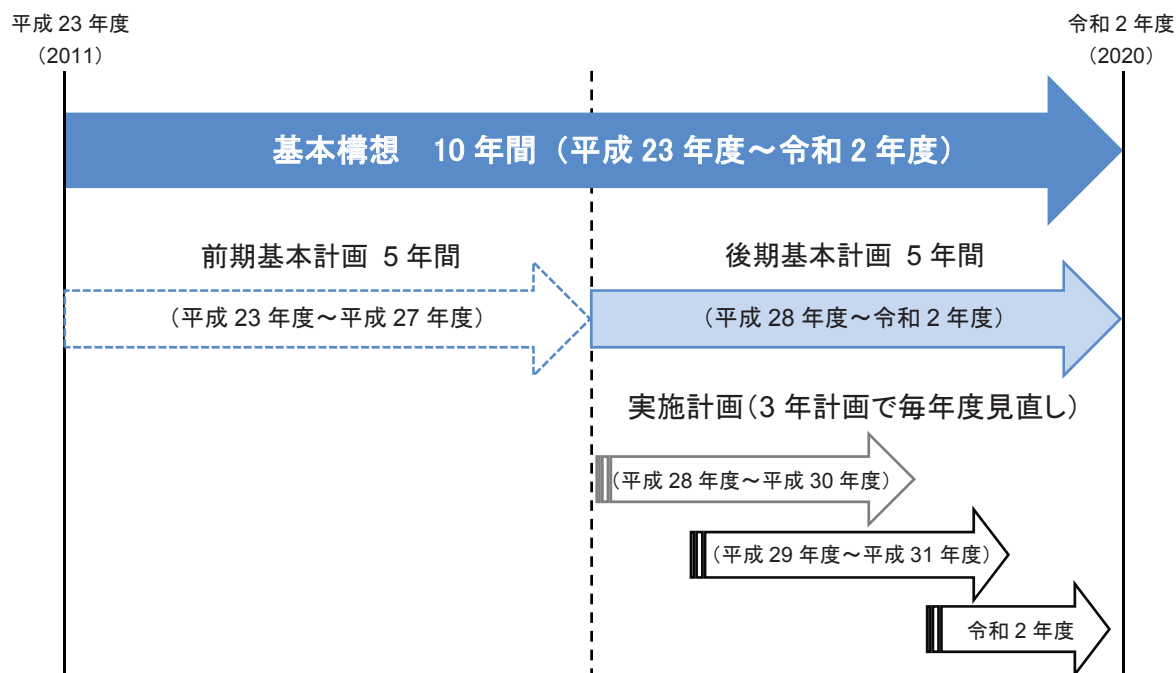
後期基本計画では、基本構想で定めた将来都市像の実現に向けて平成28年度から令和2年度までの5年間で、戦略的かつ重点的に取り組む事業群を「重点プロジェクト」としてまとめています。また、5つの基本目標と12の施策大綱を、36の施策に体系化し、その施策ごとに具体的な取組方向や目指す成果を明らかにしています。



4 実施計画

実施計画では、基本構想に掲げた将来都市像「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」を実現するため、後期基本計画で定めた施策ごとに取り組む具体的事業を示します。

本実施計画の期間は、後期基本計画の最終年度である令和2年度の1年間とします。



5 計画推進にあたっての行政経営方針

(1) 政策評価による業務の改善

基本計画に定められた施策の目的を着実に達成するため、具体的・客観的な数値目標の推移を把握するとともに、市民の意見を取り入れやすい評価システムを実践することにより、施策の進め方の改善に努めます。

(2) 行政改革による業務の改善

財政の健全性を確保しながら質の高い行政サービスを継続して提供するため、業務の簡素・効率化や民間活力の活用を進めるなど、行政改革大綱に基づく効果的・効率的な行政改革に努めます。

(3) 市民に開かれた行政運営の推進

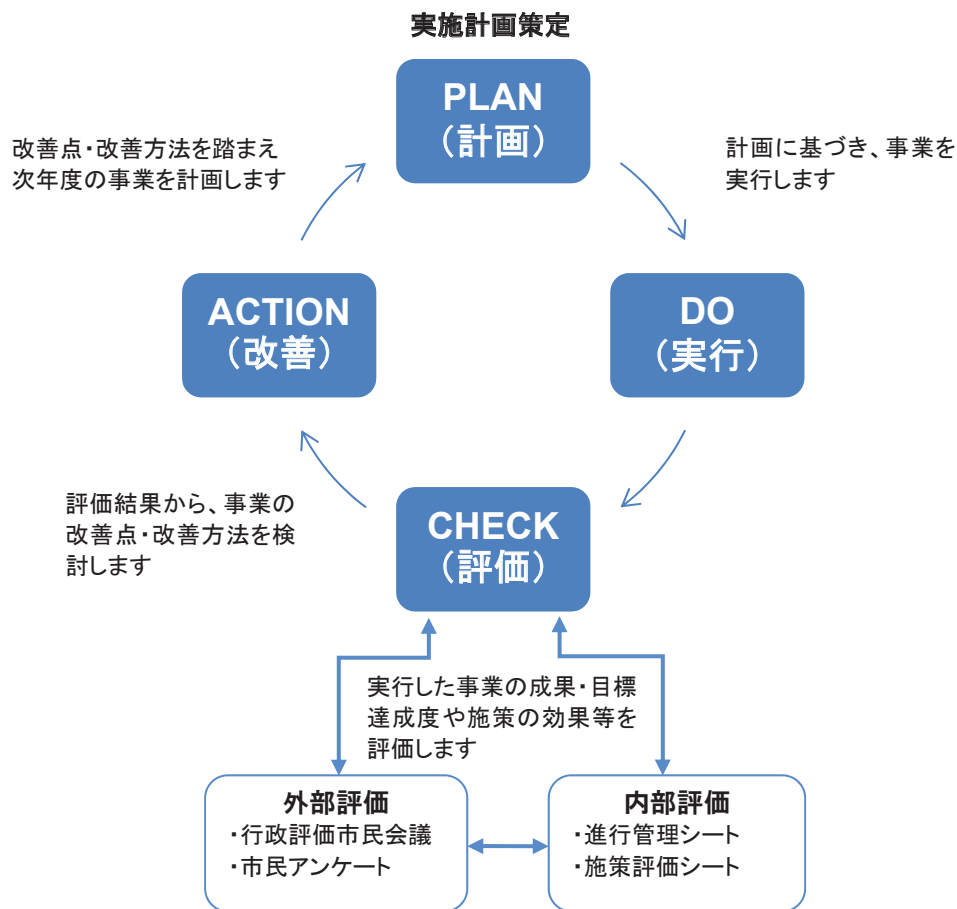
行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開し説明責任を果たします。また、分かりやすい情報の提供により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。

6 評価制度

実施計画に示した事業の結果（成果）を毎年度「行政評価制度」に基づいて評価します。

評価結果から、施策の進め方の改善点や改善方法、優先して取り組むべき施策のニーズ等を探り、戦略的な実施計画の策定に活かし、目標の実現に向けた取組を進めます。

具体的には、「マネジメントサイクル（PDCA サイクル）」を用いて実施し、手法として事業の進ちょく度合いや成果指標の推移を把握するなどの内部評価と、行政評価市民会議や市民アンケートの実施による外部評価を組み合わせ実践します。



II 重点プロジェクト（総合戦略）関連事業

重点プロジェクトは、将来都市像『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』の実現に向けて、戦略的かつ重点的に取り組むべき視点ごとに事業をまとめたものです。

また、『鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、重点プロジェクト中のまち・ひと・しごと創生に関する事業で構成されています。

重点プロジェクト 1	産業力強化プロジェクト
総合戦略基本目標 1	笑顔あふれる雇用をつくる

本市の魅力を生かした商品やサービスを生み出し、外に移出することで「外貨」を呼び込み、その資金を域内循環させることで、地域の所得向上と雇用の創出(拡大)を図り、産業力の強化を目指します。

成果指標	基準値	H30 実績	R2 目標値
人口 1 人あたり市内総生産	3,010 千円(H24)	—	3,300 千円(H30)
雇用創出数(H28～R2)	—	257 人	320 人

【計画事業】

- (1) 域外市場産業の活性化
- (ア) 競争力の高い産業の育成
- ① 農業生産物の高付加価値化

事業名	概要	掲載
○農業経営体の強化		
農業構造改革推進事業	意欲ある就農者の確保や経営力のある担い手の育成など、農業構造の改革に向けた取り組みを推進します。	P22
アグリビジネス支援事業	農業者による生産から加工・流通までを一体化させた 6 次産業化の取り組みや新規販路の開拓を支援します。	P22
農地集積促進事業	持続可能な力強い農業の実現を図るため、人・農地プランの作成により、地域の中核となる経営体の農地集積・施設整備・機械導入等を支援します。	P23
スマート農業実証等推進事業	作業の省力化やコスト縮減、規模拡大、生産性の向上等を実現するためのスマート農業を推進します。	P23
○複合経営の推進		
水田転換主力作物づくり強化事業	水田への、特に市場・採算性の高い野菜等の作付販売を支援します。	P24
冬期農業応援事業	収益性の高い農業構造への転換を加速させるため、積雪寒冷地に適応した野菜や花きの低コスト高位安定生産技術の導入等により、園芸作物の冬期生産への取り組みを進めます。	P24
○ブランド確立・新ブランド育成		
鹿角こだわり作物推進事業	消費者のきめ細かなニーズに対応した特別栽培や多品目生産など特徴ある農産物の生産拡大と生産者の連携、組織化を進めます。	P23
「淡雪こまち」振興事業	淡雪こまちの PR 活動のほか、産地間競争力を向上させるため、特別栽培米の出荷に対し支援します。	P24

北限の桃産地拡大推進事業	「北限の桃」の作付拡大を支援するとともに、ブランド力の強化を図ります。	P24
かづの牛生産振興対策事業	地域のブランド牛である「かづの牛」の増頭支援と販売力強化を図ります。	P24
「そばの里」プロジェクト推進事業	そばの産地基盤を維持していくとともに、鹿角産そばの消費拡大とブランド力の強化を図ります。	P24
シンテッポウユリ産地拡大推進事業	シンテッポウユリの産地拡大を支援するとともに、新たなブランド製品としての強化を図ります。	P24
新規ブランド産品育成支援事業	新たなブランド農産品の産出のため、初期の栽培費用や設備投資を支援します。	P24

② 地元企業の高度化支援

○設備投資支援		
企業立地促進事業	企業の立地や事業高度化に向けた設備投資の支援を行います。	P28
○新商品開発・販路拡大支援		
地域商社確立事業	地域産品のマーケティングの担い手機能を確立するとともに、地域産品の認知度を高め、付加価値の向上と販路の拡大を図ります。	P28
地域内連携推進事業	産業コーディネーターによる地域内連携の活性化と新たな商取引の展開を図るとともに、付加価値向上に向けた人材の育成と確保を支援します。	P29

③ 観光産業の振興

○誘客活動の推進		
十和田八幡平まなび旅創生事業	旅行代理店への助成及び受入態勢の整備、新たな体験メニューの充実により教育旅行の誘致を進めます。	P30
広域観光連携推進事業	「鹿角広域観光推進会議」及び「盛岡・八幡平広域観光推進協議会」に参画するとともに、効率・効果的な観光事業の展開を図ります。	P30
外国人観光客誘客促進事業	外国人への積極的な PR と訪日旅行会社に対する送客を支援することで、外国人観光客の誘客を図るとともに、受入態勢を整備します。	P31
かづのコンベンション開催助成事業	市内の宿泊施設において開催されるコンベンションに助成を行い、交流人口の拡大と観光客の増加を図ります。	P31
ヘリテージ・ツーリズム推進事業	世界級遺産の文化財を活用した着地型旅行商品の企画造成と情報発信等のマーケティングを行い、誘客の促進を図ります。	P32
○効果的な PR		
観光宣伝推進事業	観光地としての鹿角を宣伝するため、誘客キャンペーンや葛飾区など、首都圏等での観光 PR 活動、鹿角観光ファン制度等を実施します。	P31
きりたんぽ発祥の地かづの PR 事業	きりたんぽ発祥の地としてのイメージの定着を図るため、たんぽをテーマとしたイベントの開催のほか、発祥の地ならではのオリジナル鍋(山子鍋)やイメージキャラクター「たんぽ小町ちゃん」の活用等による PR に努めます。	P31
かづのプレミアムツアー造成事業	観光地かづのを PR するため、市内をテーマごとに巡るプレミアム感のある旅行商品を造成して周遊性を生み出します。	P31
ヘリテージ・ツーリズム推進事業(再掲)	世界級遺産の文化財を活用した着地型旅行商品の企画造成と情報発信等のマーケティングを行い、誘客の促進を図ります。	P32

○魅力の向上		
鹿角観光ふるさと館改修事業	老朽化した施設・設備を改修するとともに、リニューアルにより魅力の向上を図ります。	P31
十和田八幡平ナショナルパーク誘客促進事業	大自然を満喫できる体験メニューやサービスを提供することで、十和田八幡平国立公園を軸とした誘客促進を図ります。	P31
国立公園八幡平魅力アップ構想策定事業	国立公園八幡平エリアの魅力アップに向けた構想を策定し、インバウンド等の観光誘客を促進する仕組みをつくります。	P32
大湯環状列石魅力アップ事業	大湯環状列石や縄文文化の価値と魅力を伝えるため、講座・体験学習等を実施します。	P62
世界遺産登録推進事業	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を目指します。	P63
○鹿角観光の確立		
かづの観光産業推進事業	世界水準の DMO を構築するため、鹿角観光プラットフォームの組織力の向上とワンストップ窓口としての観光客の受入態勢や情報発信の強化を図り、観光産業の活性化と観光地としての品質向上を図ります。	P31

(イ) 新産業の創出

○企業誘致・参入支援		
企業誘致促進事業	本市産業の発展と多様な世代に魅力ある就業の場を提供するため、市内への企業の誘致を促進します。	P28
地域新エネルギー利活用推進事業	新エネルギー講座等を通じて、新エネルギーの普及啓発を行うとともに導入に向けた取り組みを推進します。	P51
○起業支援		
起業・創業支援事業	地域に根ざす新たな産業の創出と雇用の拡大を図るため、計画的な起業・創業の実現を支援します。	P28
女性若者活躍促進事業	テレワーク等を推進し、女性や若者の多様な働き方による就労選択肢の拡大を促進します。	P28

(2) 地域資源の循環

(ア) 地域内連携の活性化

○異業種連携の推進		
アグリビジネス支援事業（再掲）	農業者による生産から加工・流通までを一体化させた6次産業化の取り組みや新規販路の開拓を支援します。	P22
鹿角マルシェ推進事業	地元産のこだわり野菜や農産加工品の生産拡大と販路開拓を図るため、販売体制の構築を進めます。	P22
地域商社確立事業（再掲）	地域産品のマーケティングの担い手機能確立するとともに、地域産品の認知度を高め、付加価値の向上と販路の拡大を図ります。	P28
○地産地消の推進		
森林環境保全直接支援事業	健全な森林育成を進めるため、森林経営計画に基づいた間伐及び再造林の施業を支援します。	P27

(イ) 地域商業の活性化

○開業支援・販売促進		
起業・創業支援事業（再掲）	地域に根ざす新たな産業の創出と雇用の拡大を図るため、計画的な起業・創業の実現を支援します。	P28

(3) 産業人材の確保

(ア) 人材の育成

○人材の確保		
産業人材確保支援事業	市内就職の促進と市内中小企業者等の人材の確保を図るため、市内中小企業等が実施する求人活動を支援します。	P28
○人材の育成		
産業人材育成支援事業	産業を担う人材の能力開発を促進するため、企業による人材育成を支援します。	P28

(イ) 就業支援

○就農支援		
農業構造改革推進事業 (再掲)	意欲ある就農者の確保や経営力のある担い手の育成など、農業構造の改革に向けた取り組みを推進します。	P22
新規就農者育成支援事業	新たに農業を始めようとする方が奨励金を受けながら研修する制度や就農直後の経営支援等により、新規就農者の育成を進めます。	P23
○その他の就業支援		
地域内連携推進事業 (再掲)	産業コーディネーターによる地域内連携の活性化と新たな商取引の展開を図るとともに、付加価値向上に向けた人材の育成と確保を支援します。	P29
就職支援事業	ハローワーク及びかづの商工会等との連携により、若者の地元就職及び職場定着、雇用の拡大・安定と新規学卒者・中高年者等の雇用環境の向上を図ります。	P29
資格取得支援事業	就業機会の拡大と雇用の促進を図るため、生徒・学生や若年求職者の資格取得にかかる費用を支援します。	P29
介護人材確保推進事業	市と事業者が連携し、不足する介護人材の確保を進めます。	P29 P38
保育人材確保事業	保育士不足を解消するため、資格取得を含めた保育補助者の雇用を支援します。	P29 P37

重点プロジェクト 2	移住・交流推進プロジェクト
総合戦略基本目標 2	笑顔あふれる人の流れをつくる

移住しやすい環境を整備し、移住に結び付く情報発信やイベントを通じてUIJターンを促進するとともに、移住予備群となりうる交流人口の拡大を目指します。

成果指標	基準値	H30 実績	R2 目標値
転入者数	648 人 (直近 5 年平均)	522 人	710 人

【 計画事業 】

(1) 移住の促進

事業名	概要	掲載
○移住促進体制の整備		
移住促進体制充実事業	首都圏等からのUIJターンを促進するため、移住コンシェルジュを配置し移住相談窓口を運営するなど受入環境を整備します。	P66
○移住情報の発信		
移住情報発信事業	移住フェア等の開催や移住定住専用ホームページ、SNS 等を活用し移住希望者に本市の魅力を発信します。	P33 P67
○移住体験機会の提供		
移住体験提供事業	本市の生活や仕事をイメージしてもらうため、仕事に重点を置いたお試しツアーの開催やお試し住宅を活用し移住体験の機会を提供します。	P67
○定住の支援		
定住促進事業	宅地・建物データバンクの充実を図るとともに、登録物件の改修のほか、引越し費用の助成や移住と仕事のマッチング支援を行うなど、移住直後の生活を応援します。	P30 P49 P67

(2) 地域間交流の推進

○都市農村交流の推進		
都市農村交流事業	都市在住者を対象とした農作業体験や農村の生活体験など、都市農村交流を進めます。	P32
葛飾区連携・交流事業	平成 28 年 5 月に締結した「葛飾区及び鹿角市の連携・協力に関する協定」を踏まえ、都市農村交流や区内での販促・PR 活動を活発に行い、地域の活性化を図ります。	P34
○スポーツ交流の推進		
スキーと駅伝のまちづくり事業	スキーや駅伝の全国規模の大会を開催するほか、スキー人口の拡大や競技力の向上を図ります。	P33 P60
スポーツ交流事業	スポーツ施設や宿泊施設を活用した交流を促進するため、スポーツ合宿の誘致を進めるほか、大会開催の誘致を進めます。	P33 P61
○大学等との連携		
県外大学等調査研究活動支援事業	若者等と地域住民との交流による地域活性化や高等教育機関の知の活用を図るため、県外大学等が行う市内での調査研究活動に対し支援します。	P34

重点プロジェクト 3	角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト
総合戦略基本目標 2	笑顔あふれる人の流れをつくる

鹿角ならではの独自の価値やほこりを具現化する「ブランドコンセプト」を確立し、地域資源の磨き上げによる魅力や価値の信頼を高めながら、効果的な PR によって認知度を高めることにより、「鹿角ブランド」を確立し、訪れたい・住んでみたいと思う地域の実現を目指します。

成果指標	基準値	H30 実績	R2 目標値
鹿角市の全国的な魅力度順位	510 位 (H27)	510 位	300 位
鹿角市の全国的な認知度順位	661 位 (H27)	684 位	500 位

【 計画事業 】

(1) ブランドコンセプトの確立

事業名	概要	掲載
○推進体制の構築		
鹿角ブランド推進事業	都市ブランドを確立するためアクションプランに基づき、地域資源の掘り起こしと魅力向上に取り組めます。	P33

(2) 地域資源の信頼向上

○観光資源の磨き上げ		
かづの観光産業推進事業 (再掲)	世界水準の DMO を構築するため、鹿角観光プラットフォームの組織力の向上とワンストップ窓口としての観光客の受入態勢や情報発信の強化を図り、観光産業の活性化と観光地としての品質向上を図ります。	P31
きりたんぼ発祥の地かづの PR 事業 (再掲)	きりたんぼ発祥の地としてのイメージの定着を図るため、たんぼをテーマとしたイベントの開催のほか、発祥の地ならではのオリジナル鍋(山子鍋)やイメージキャラクター「たんぼ小町ちゃん」の活用等によるPRに努めます。	P31
「森と水の癒し里かづの」森林セラピー活用事業	森林セラピー基地として認定された本市の恵まれた自然環境を活用し、現代人の「癒し」「保養」「健康志向」のニーズに対応した体験型プログラムを提供します。	P31
かづのプレミアムツアー造成事業 (再掲)	観光地かづのをPRするため、市内をテーマごとに巡るプレミアム感のある旅行商品を造成して周遊性を生み出します。	P31
○農産物のブランド化		
鹿角こだわり作物推進事業 (再掲)	消費者のきめ細かなニーズに対応した特別栽培や多品目生産など特徴ある農産物の生産拡大と生産者の連携、組織化を進めます。	P23
「淡雪こまち」振興事業 (再掲)	淡雪こま치의 PR 活動のほか、産地間競争力を向上させるため、特別栽培米の出荷に対し支援します。	P24
北限の桃産地拡大推進事業 (再掲)	「北限の桃」の作付拡大を支援するとともに、ブランド力の強化を図ります。	P24
かづの牛生産振興対策事業 (再掲)	地域のブランド牛である「かづの牛」の増頭支援と販売力強化を図ります。	P24
「そばの里」プロジェクト推進事業 (再掲)	そばの産地基盤を維持していくとともに、鹿角産そばの消費拡大とブランド力の強化を図ります。	P24
シンテッポウユリ産地拡大推進事業 (再掲)	シンテッポウユリの産地拡大を支援するとともに、新たなブランド産品としての強化を図ります。	P24